

総務産業委員会報告書

平成28年9月21日

備前市議会議長 鵜川晃匠 殿

委員長 山本恒道

平成28年9月21日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第90号 平成28年度備前市三国地区財産区管理事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	なし
議案第98号 平成27年度備前市土地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	なし
議案第99号 平成27年度備前市三石財産区管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	なし
議案第100号 平成27年度備前市三国地区財産区管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	なし
議案第113号 岡山市及び備前市における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議について	原案可決	なし
請願第7号 「中国」の呼称の適正化を求める請願	不採択	なし
請願第11号 本市市役所及び本市議会議事堂の移転新設に係る請願	継続審査	—

<所管事務調査>

- 防犯パトロールについて
- 旧アルファビゼンについて
- ICT街づくり事業について
- 定住化政策について

<報告事項>

- 台風16号の被害状況について (危機管理課)
- 防災行政無線施設(デジタル移動系)整備工事の変更について (危機管理課)
- 機構改革について (財政課)

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第90号の審査	2
議案第98号の審査	2
議案第99号の審査	3
議案第100号の審査	3
議案第113号の審査	4
請願第7号の審査	8
請願第11号の審査	9
報告事項	11
所管事務調査	17
閉会	26

総務産業委員会記録

招集日時	平成28年9月21日（水）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午後2時49分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中（第6回定例会）の開催		
出席委員	委員長	山本恒道	副委員長	森本洋子
	委員	田原隆雄		尾川直行
		津島 誠		守井秀龍
		石原和人		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	鵜川晃匠		
	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説明員	市長室長	今脇誠司	ふるさと寄附課長	下山 晃
	秘書広報課長	藤田政宣	危機管理課長	柴垣桂介
	総合政策部長	佐藤行弘	庁舎移転担当官	尾野田瑞穂
	企画課長	野道徹也	総務課長	石原史章
	財政課長	河井健治	契約管財課長	濱山一泰
	日生総合支所長	星尾靖行	吉永総合支所長	金藤康樹
	会計管理者	中野新吾	監査委員事務局長	正富福政
傍聴者	議員	守井秀龍		
	報道関係	読売新聞	朝日新聞	
	一般傍聴	7人		
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○山本委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は7名です。定数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

本日の委員会は、市長室、総合政策部ほか関係の議案、請願の審査と所管事務調査を行います。

議案と請願の審査を終えましたら、委員会を休憩し、予算決算審査委員会の総務産業分科会を開催し、議案第88号の所管部分の審査をします。分科会閉会后、委員会を再開して、報告事項、所管事務調査を行います。

それでは、直ちに本委員会に付託されました議案等の審査を行います。

それでは、議案審査に入ります。

***** 議案第90号の審査 *****

議案第90号平成28年度備前市三国地区財産区管理事業特別会計補正予算（第1号）について審査を行います。

質疑のある方からお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第90号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第90号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第90号の審査を終わります。

***** 議案第98号の審査 *****

それでは、議案第98号平成27年度備前市土地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

質疑を行います。

何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第98号の採決を行います。

本決算は認定することで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第98号は認定されました。

以上で議案第98号の審査を終わります。

***** 議案第99号の審査 *****

それでは、次に議案第99号平成27年度備前市三石財産区管理事業特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

これより質疑を行います。

○尾川委員 288ページの財産収入ですけど、駐車場の用地貸付料が若干増額しとんですが、増額理由と場所、どういう計算で駐車場ですから1台幾らとか、ちょっと教えてください。

○濱山契約管財課長 増額の理由ですけども、場所は三石駅前駐車場で普通乗用車が1台増と軽四が2台増です。

普通乗用車は月に3,000円、軽四が月に2,500円となっています。舟坂駐車場も同じように増額はありませんが、普通車は月に3,000円、軽四が月に2,500円となっています。

○尾川委員 以前に駐車場、道路の購入か何か財産区へ売ったんか、市が買うたんか。その辺、ちょっと記憶が定かじゃないんですけど、そのあたりと駐車場の貸付料とは関係ないんですか。

○濱山契約管財課長 関係ないと思います。

○山本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第99号の採決を行います。

本決算は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第99号は認定されました。

以上で議案第99号の審査を終わります。

***** 議案第100号の審査 *****

それでは、次に議案第100号平成27年度備前市三国地区財産区管理事業特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

295ページです。

○尾川委員 財産収入で土地貸付料が減額になっていると思うんですよ。その減額理由を教えてください。

○金藤吉永総合支所長 26年度から27年度で貸し付けが1件減っております。

○尾川委員 1件減少なんですけど、そのあたりの対応というのは、財産区のほうで対応していきよんですか、支所はどこまで関与しとんですか。

○金藤吉永総合支所長 基本的には、財産区管理会で対応しております。

○尾川委員 それから、三国の財産区管理会の委員の報酬なんですけど、これは年額報酬だと思うんですけど、何名で幾らになっているんですか。

○金藤吉永総合支所長 報酬につきましては、年額の単価が7万7,000円、7名で53万9,000円になっております。

○尾川委員 三石財産区との報酬のバランスとか調整とかというのは行われとんですか。

○金藤吉永総合支所長 今確認しますと、三石財産区が1回当たりという単価になっております。そういうことで、同じような設定にはなっていないということで調整はできてないと思っております。〔後刻「平成28年2月定例会において、三石財産区同様、会長は日額7,000円、委員は日額6,500円に条例改正済み」との答弁訂正あり〕

○尾川委員 それは、財産区の自主的な運営にお任せしとるんですけど、その調整というのは全くされてないんですか。

○金藤吉永総合支所長 ちょっと私も今年度からということで、以前のことがわからないような状況なんですけど、以前、合わせるという話もあったそうでもありますので、今後検討していきたいと思えます。

○尾川委員 委員の数とか報酬のバランスもお任せじゃなしに、ある程度は地区によってはみんな、市に給付したり、町に給付したりしとるわけですよ。そういういろんなケースがあるんで、調整しながら統一してもらいたいと思えます。

○金藤吉永総合支所長 調整するよう検討してまいります。

○山本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、質疑を終了いたします。

これより議案第100号の採決を行います。

本決算は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第100号は認定されました。

以上で議案第100号の審査を終わります。

***** 議案第113号の審査 *****

続いて、議案第113号岡山市及び備前市における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議についての審査を行います。

議案書18ページです。

○尾川委員 定住自立圏と、それから今度は連携中枢都市圏構想ということで、岡山市を中心に対応するんですけど、具体的な取り組みが書いてあるんですけど、文言は大体作文しとんじやと思えるんですけど、備前市としてはどういうスタンスで行こうとしとんかを詳しく説明してほしいんですけど。

○野道企画課長 今回の岡山市を中枢都市とした圏域のほうですが、備前市は、一応岡山市の周辺ということで協力的な体制になろうかとは思えます。やはり、岡山市に主導で引っ張っていた

だくというような状況になろうかと思っております。

細かい取り組みにつきましては、担当部署のほうでおのこの取り組んでいただくというような形になろうかと思えます。細かい点につきましては、まだ協議中ということで、スタンスでいいますと、そんな感じであろうかと考えます。

○尾川委員 定住自立圏が失敗とかいうんじゃないんですけど、やはり主体性を持って、備前市に本当にメリットがあるなということ、要するにコンパクト化とかネットワーク化とか、経済成長の牽引とか、高次の都市機能の集積・強化及び生活関連機能サービスの向上というふうな構想の推進というのが目的にあるようなんですけれども、具体的に言うたら、赤穂線の増便なんかも瀬戸内市まででとまっとるような状況をもう少し。赤穂の定住自立圏、大分言うたんです、赤穂の市長に。なかなかI C O C Aの問題とか、それから赤穂線の増便のことは度々話をしました。でも、前に行かんで赤穂は赤穂のペースでやっだし、備前市もそこそこお祭りしたりするようなことなんですけど、連携中枢都市圏でそのあたりの取り組みの心というか、定住自立圏の経験を踏まえてどんな感じで取り組んで、この協定はやむ得んと思うんですけど、どういう形で行こうとしとんか、そのあたり触れてもろうたらと思うんですけどね。

○野道企画課長 定住自立圏につきましては、当然今までの経緯もございますので、そのあたりを踏まえまして、中枢都市圏のほうも取り組んでいこうと考えておりますが、中には備前市が提案した事案もございます。J R関係の話もございますが、こういったものも担当課と連携しまして、ぜひいい方向に向くように岡山市、瀬戸内市等と連携できたらと考えております。

○尾川委員 国の本当の狙いというのはどのあたりあるんか、私もよく読めてねんですけど、そのあたりをよく読んでもらうて、この経済成長の牽引ということで、E S Dなんかも恐らく岡山市が提案されたものだと思うんですけど、もう少し本当の狙いというのをどこにあるんかを定めて、備前市がどう生き残っていくかということを考えていただきたいなというふうに思うわけです。そのあたりの考え、ある程度内容的には検討されとんですか、それとももうしょうがねえじゃろうというようなことで、国もやれ、岡山市についていかなきゃいけない、近隣もついていくということでやっとなか、その辺を質問に対して答えも限られていると思うんですけど、一旦ちょっと話ししてもらえたらと思うんですけど。

○野道企画課長 先ほどもお話ししましたように、こういった連携にぜひ頑張って取り組もうという部署からも提案を持って、岡山市等へ提案しております。ですので、必ずしもついていけばいいというだけのものでもありません。こちらのほうから問題提起をしまして、その実現に向けてということで取り組んでいることもありますので、ほかの関連する部署につきましても同じようにしていただけるものと考えております。

○尾川委員 そういう意識でやっていただきたいと思えます。なかなかそう簡単に我を張るわけにはいかんし、その中で外交手腕に係ってくると思うんで、よろしゅうお願いします。

○田原委員 答弁の中で備前市が提案しているものというくだりがありましたけども、どんなこ

とを提案し、推進しようとしておられるんですか。

○野道企画課長 参考までに申し上げますと、産業面、中小企業の経営健全化であるとか、人材確保とかの支援事業といったものであるとか、観光面でございますと、伝統工芸品、当然備前焼の発信事業であるとか、介護面で地域包括ケアシステム構築推進事業でありますとか、先ほど申しましたJRの利用促進の関係、そういったものが当市からの提案と。共同で提案というものもございますが、当市も提案市として参加しておるものもございます。

○田原委員 わかりました。

中小企業の経営健全化、人材確保等の支援事業、こういったことは、商工会議所のタイアップが必要じゃないかと思うんですが、極端に25年から予算を減額しております備前市は、それで連携、あれにはぜひ皆さん一緒にやりましょうというて、そんな政策矛盾があるんじゃないかと思うんですが、いかがですか、その企画面から考えて。

○野道企画課長 確かに商工会議所とも連携は必要になってこようかと思えます。そのあたりは、担当課と協議しながらどういう形に進めていくかは、またこれからの協議になると思えます。

○田原委員 きょうは、まちづくり部の審査じゃないから言いますけど、ほかの市町村と極端に観光協会についても、商工会議所についての補助金も他市と比べてみてください。それは、財政のあなたたちが持つとんでしょうから、あなたたちの部署がそれを査定して、これが妥当だということ、他市から比べて極端な補助金カットをしながら、よその市と一緒にうちも仲間に入れてくださいよというのは、政策矛盾があるんじゃないですかということ言うことで、そのあたり他市と比べてみてください。そんなことを言って、これは備前市の個別の提案と言うたんでしよう。備前市さん、産業面、観光面って言うこと言うてますけども、岡山市その他のところと肩を並べてやっていく本気があるんですかと、本気度を言われたときにどう答えるかといって、私はそういう会議に行って、皆さんがどういう発言をしよるのか不思議でたまらんですわ。財政のあなたたちが担当から上がってきたものをどういうふうに査定しよんか、査定はそちらがすんでしよう。

○野道企画課長 済みません。査定は、財政が担当になりますんで別なんですけど、委員御指摘の件につきまして、また担当課のほうにも伝えておきます。これから取り組みとして必要なことにつきましては、やはり財政措置も必要かとは私も思いますので、御意見として伺っておきます。

○田原委員 じゃあ、財政を統括している部長の見解をお尋ねしときます。

○佐藤総合政策部長 個々の予算の査定等については、私どものほうで行っております。各担当課のほうからの要求を受けまして、それぞれ必要なものを予算措置していくということになります。今、委員おっしゃられましたように、事業に対してどれぐらいの費用がかかるのかというようなことも勘案し、それから補助する団体の内部の財政状況というものも勘案しながら、補助金というものは決めていくということになろうと思えます。

今、委員おっしゃられました個別の団体の件につきましては、今後どうするのか検討してまいりますので、ありがとうございます。御意見としてお伺いしておきます。

○田原委員 東備西播定住自立圏、今回、また岡山を中核とした連携協議をするんだということの中で、看板倒れにならんようによく考えてくださいよという意見について、備前市は個別にこういうような提案をしておるんですということを使うから、個別の提案で上げとることについて政策矛盾があるんじゃないかと。本気で産業振興を考え、中小企業経営改善はいいことだというんなら、そういうことをちゃんとしなかったら、力強い交渉ができませんよということを中心に言うたんで、その辺の発言の趣旨をよく考えて、頑張ってください。

○守井委員 連携協定も新たな全国的な流れで倉敷なんかはかなり進んでやっておるという状況であろうと思うんで、それに準じて岡山市も中心にしてやるということなんで、せっかく連携協定を進めるということなんで、皆さんもそうだろうと思うんですけども、1つでも2つでもやはり目に見える成果をやはり目指してやってもらいたいなというふうに思います。

乙の役割ということなんで、あくまでも協力をしていこうということなんですけれども、それによって備前市、それは周辺の地域も同じことだろうと思いますけれども、やはり成果としてこういうものが見えたよというものをぜひ連携協定、いろんな協議の中でそれぞれがやってよかったとなるようなことをぜひ考えていただきたいと思います。

○野道企画課長 委員のおっしゃられるとお思います。岡山市と一緒にといいますが、協力して地域のほう、圏域のほうの活性化に努めていくということで、各事業がごございますので、担当と一緒に進めていけたらと考えております。

○石原委員 このたび協約の締結案ということですが、それぞれの取り組み内容等が具体化されて、この連携がいつからスタートを目指して取り組んでいかれるのか。

○野道企画課長 スケジュール的なものですが、まずは岡山市が8月に中心市を宣言されました。ここで、私ども各市町はこの協議につきまして議決をいただきまして、10月に協約の締結ということで、そのあたりから現実的にいろいろビジョン案というのがあるんですけど、細かい事業内容を詰めていきまして、最終的に4月のビジョン策定、それに基づく関係事業は、来年度当初予算に早いものであれば載せていただくようになろうかと思います。そういった形で、29年度から早い事業につきましてはは行っていくのではなかろうかと考えております。

○石原委員 それから、既に取り組まれておる定住自立圏、赤穂市、上郡町と取り組まれておりますけど、そちらとの兼ね合いはうまく共存していけるんですか。何か難しい面も出てくるのかなというなことも思い描くんですけど。

○野道企画課長 確かにちょっと2つの協定といいますが、またがるような形にはなるんですが、定住自立圏のほうにつきましては、私ども備前市が中心市ということで中心的な役割をというのをごさいます。逆に岡山市を中心とする分につきましては、周辺都市ということで、岡山市に頑張ってもらいたいという形にはなろうかと思います。事業的に競合するようなものも若干出

てくる可能性もないことないんですが、そのあたりは調整しながら進めていけたらと考えております。

○石原委員 それから、具体的には、調整等を含めて全てはこれからなんでしょうけど、22ページにあります一つ取り組みの例として公共施設の最適化という上がとんですが、現時点で調整は全てこれからなんですけれども、思い描く中で最適化をして、相互利用による利便性向上等利用促進に取り組むとのことですが、現時点で想定される施設の種類の種類というのは上げられますか。こういうところに力を入れて取り組むという、現時点で。

○野道企画課長 済みません。細かい施設等につきまして、手元の資料にございませんし、詳しい内容はまだそこまで詰めていってはいなかったと思いますので、また後ほどわかる範囲で回答させていただきます。

○山本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第113号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第113号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第113号の審査を終了いたします。

***** 請願第7号の審査 *****

それでは、続いて請願第7号「中国」の呼称の適正化を求める請願についてを審査いたします。

何か御意見はございませんか。

○守井委員 これも継続継続となってきたらと思うんですが、この文書の中にあるようにこのような呼称の重複の問題は、ほかにもあることでやむを得ないものであります。これはもうやむを得ないということで不採択でいいのではないかと思います。

○山本委員長 ほかに意見はよろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、不採択ということですが、それでよろしいか。

○石原委員 不採択で。

○津島委員 この請願は、前の総務産業委員会でも1年二、三カ月かけて結論はよう出していないんですけど、テレビを見ようたら、東シナ海じゃ南シナ海じゃ、我々は年寄りじゃから、支那そばを食いにいかんとか歌では支那の夜というんがあったけど、私は岡山で生まれておりますけえ、中国5県というて一つもそう紛らわしいことがないから、どっちでもええ。

○田原委員 不採択で仕方ないんじゃないかなと思いますけどな。地方議会でもむ問題じゃない

ような気がします。

○**山本委員長** それでは、不採択ということで決定してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、請願第7号「中国」の呼称については不採択ということに決定いたしました。

***** 請願第11号の審査 *****

それで、次に請願第11号本市市役所及び本市議会議事堂の移転新設に係る請願についてを審査いたします。

何か御意見はありませんか。

○**守井委員** 市役所については、現庁舎がある場所で新たに改築しようという方向でもう進んでおります。この問題について、この時点での問題はちょっと時期を失しておるかなということにもなるわけですが、伊部、浦伊部での区画整理事業との調査とかあるいは都市計画道路の問題も出ておりますので、若干やはり調査が必要ではないかなという感じで思いますので、継続審査ということではいかがでしょうか。

○**石原委員** この請願もそうですが、それに先立って新しい庁舎の場所に関する要望も出ているということですが、新庁舎の場所については、7月7日の特別委員会での決定としてどれだけの重みがということもあるんですけど、意思表示がなされて、この場所に建設の方向でもう一応の議会としての意思決定がなされたわけですから、次から次へと出てくるんですけども、なかなか扱い難い面があるんじゃないかとは思いますが。

○**田原委員** 石原委員の意見ともかぶるんですけども、庁舎問題については、特別委員会もできておって、先ごろ塩谷地区、大東地区から出た場所についての要望についても、一応現在地で建てかえるということは進んでおるんだということを要望者に伝えました。そういう中で、一つ一つ決めていかなかったら事業が進みませんので、趣旨はよく理解はできるけれども、これは難しいんじゃないかと、庁舎の位置については、そういうことをよく請願者に話をして、区画整理については今後研究させてくださいというようなことから継続ということはあるんですけども、その前段の浦伊部地区へということについては一応もう進んでいますということをちゃんと伝えて納得してもらう必要があるんじゃないかと思っております。

○**石原委員** これまでの経緯も含めてなんですけど、執行部の方にもお尋ねができるんですかね。今回、この伊部地区に関しての請願ですけど、過去に市役所内で新市庁舎の場所を検討する過程の中で検討委員会であったり、政策監チームでこの地区そのものが候補として上げられて、同じテーブルで比較検討をされたという経緯はあったんですか。

○**佐藤総合政策部長** この区画整理の区域内に庁舎を移転したらどうかという案も出たことありますが、時間的な問題から考えますと、それは事実上無理でしょうという話はしたことがあります。

○**尾川委員** 先ほどほかの方も言われましたけど、一応現在地進んどるということで、これでま

た何かバックするような話をしようとして、迷走する可能性があると思うんで、議会としても意思決定はもう現在地でということになっとるんで、願意には沿えんのじゃないかと思うんですけど。

○守井委員 皆さんがそういう御意見ならそれでも構わないですよ。皆さんの意見を聞いて、不採択の意見が多いようであれば。

○田原委員 私は、折衷案を言うつもりなんですけどね。これが市役所の問題であれば、特別委員会へ付託するべきであったと思うんです。それをあえて総務産業委員会にしたということは、いわゆるその区画整理問題についての願意もあるんで、そのことについては研究すりゃあいいんじゃないかという中で、請願者には市役所問題については諦めてくださいよということをお委員長なり議長なりが提案者に対して伝える、このことについては研究させていただきますがいかがでしょうかと、むしろ請願を差しかえてもらう方法もあるんじゃないかなと思ったりしますんで、その辺は委員長、議長にお任せしますという提案です。

○山本委員長 暫時休憩します。

午前10時17分 休憩

午前10時19分 再開

○山本委員長 それでは、休憩前に引き続いて会議を再開します。

○津島委員 要旨は移転ということですが、やはりそこへは条例がかんでくるんです。東片上126番地を動かすというたら、今、16人おる議員の中の3分の1以上の反対、3分の2以上の同意がないと、番地は動かせんわけです。だから、その点も鑑みて、もう一遍よう考えて、持ち帰ってよう考えてみましょう。

○山本委員長 よろしいか。

ほかに意見ありませんか。

継続審査でよろしいか。

○石原委員 いや、出された方の思いも土地的なこと、これまでのこととかなかなか進まない状況に理解できるんですけど、この請願に限っていえば、幾ら継続して審査をしても、なかなかそういう理解を得られず、この請願に関しては、時間だけがというような思いもあるんですけど。

○森本副委員長 私も田原さんが言われたように継続審査でもよろしいかと思います。

○田原委員 いや、継続審査はいいんだけど、問題は庁舎問題がぐらぐらせんような一つの歯どめというか、それはしてなかったら、これを移転にかかわる請願をそのまま継続するということになると、場所の決定という特別委員会の決定すらぐらぐらしますよと、そういうことならこれは採択できんし、いや、それはもう決定済みなんで、都市計画というようなその利活用については継続しましょうというんなら、継続もええんじゃないかということなんで、そのあたり、請願者とよく協議をして、必要なら請願を取り下げて、再提案してもらおうというのも方法でしょうし、その辺を理解してもらって、継続なら継続ということもあり得ますよと。それは委員長な

り、議長の請願者に対する対応ということもあるんじゃないですかということです。だから、この委員会、もう一日ありましょう。それまで延ばして、その間、その請願者に我々の趣旨を伝えてというのも方法じゃないですか。それで継続するか、不採択にするかという決断されたらどうでしょう。そのほうが角が立たんでええんじゃないかと思えますけど。私たちが東片上の人や塩谷の人たちを非公式に議長室で話したじゃないですか。この人たちそういう機会を設けて話をし、次の委員会で継続するかしないかを決定したらどうでしょう、もう一回あるんじゃないから。

○山本委員長 庁舎は、現時点で現地へということで進めておるので、今度また伊部へというたらふらふらして、結局は庁舎ができんようになるから、この請願は預かって、次の委員会で決定するという事によろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、そうさせていただきます。

それでは、40分まで休憩します。

午前10時26分 休憩

午前10時41分 再開

○山本委員長 それでは、委員会を再開いたします。

○金藤吉永総合支所長 議案第100号平成27年度備前市三国地区財産区管理事業特別会計歳入歳出決算の認定についての審査の際に、尾川委員から委員の報酬の単価の調整について御意見をいただいております。

その件については、平成28年2月定例会において条例改正し、三石財産区と同様、会長については月額7,000円、委員については月額6,500円ということで変更しております。大変失礼いたしました。

○野道企画課長 先ほどの議案第113号連携中枢都市圏に係る議案の答弁がございます。

石原委員からの公共施設の利用の具体的な例についての御質疑でございますが、担当課のほうへ問い合わせしましたところ、現在、具体的な話はまだ進んでないとのことでございます。

○山本委員長 ほかにはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、分科会開催のため委員会を休憩いたします。

午前10時43分 休憩

午後 1時14分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

***** 報告事項 *****

それでは、執行部からの報告事項があればお受けいたします。

○柴垣危機管理課長 それでは、昨日の台風16号に伴う被害状況について報告いたします。資料をご覧ください。

まず気象状況ですが、9月18日から20日までの雨の状況ですが、それぞれ24時間雨量としております。備前市内にあります雨量計を設置している箇所が市役所と伊里の山田原、三石の野谷、日生総合支所、それから吉永の加賀美と八塔寺という計6カ所に雨量計を設置しております。それぞれ18日、19日、20日と、これは全てミリ単位でございます。見ていただいたらおわかりのとおり、やはり昨日の20日、台風に伴うものでかなり雨量が伸びておるという状況でした。

次に、それに伴った活動状況ということですが、まず9月16日金曜日、3連休を迎える前に、台風の体制について16時30分から第1回目の台風対応調整会議を行っております。続いて、19日、3連休の最後、祭日の月曜日ですが、16時に2回目の会議を行っております。昨日の20日ですが、早朝6時に集まっていただいて3回目の会議を行い、7時には職員に警戒体制ということで警戒体制職員に集合してもらっております。順次、市内のほうを巡回しながら、情報を収集して、警戒に当たるというふうにさせていただいております。8時36分に備前市のほうに洪水警報のほうが発令されました。それまでは注意報がたくさん出ておりました。9時30分に4回目の台風対応の調整会議を行い、その時点で災害対策本部を設置いたしました。市内16カ所に設けております避難所を10時に開設し、同時に避難準備情報を発令いたしました。同時に備前市消防団へ出動を要請しております。11時30分に1回目の災害対策本部の会議を行いました。12時50分には、洪水警報に追加されて、大雨の警報が発令されております。13時に2回目の対策本部の会議を行い、それまでの各所の状況等を報告して、3回目の対策本部の会議を16時に行い、その後の終結に向かっての対応等を検討いたしました。17時には、避難準備情報を解除し、同時に避難所を閉鎖しております。対策本部を解散し、警戒体制から注意体制に移行しました。17時35分に大雨警報と洪水警報が解除となりまして、注意報へ移行しました。18時まで注意体制ということで、残っていただいた職員を解散し、危機管理課を中心とした一部職員がその後の対応に当たりました。19時4分には、注意報が解除になっております。

以上が主な活動の状況でございます。

裏面に移っていただいて、こちらに昨日の18時までに危機管理課が入手できた情報をまとめております。

まず、人的な被害はありませんでした。

次に、建物のほうですが、床上浸水はありませんでした。床下浸水は、住家のほうはありませんが、非住家のほうについては1棟ありました。それから、土砂災害が住家について1棟ありました。

それから、道路冠水ですが、市内いろんな箇所で冠水をしている場所がありました。県道で2カ所、市道で6カ所、農道が1カ所ということで計9カ所の報告を聞いております。それから、道ののり面の崩落が県道で1カ所、それから林道で2カ所、農道で1カ所、それから民有地が1

カ所ということで合計5カ所ののり面崩落の報告を受けております。

なお、調査等は、まだこれからということもあり、被害額については今のところ調査中でございます。

以上が昨日の台風16号に伴う状況でございます。

それでは、危機管理課からもう一件報告をさせていただきます。

お手元に、防災行政無線の4枚物の資料がいつているかと思えます。

デジタル防災行政無線を配備するために、福石、それから楯越山、加賀美、熊山の4つの中継所で回線を結ぶこととして計画をしております。

今回の事業を発注した後に回線ルートの詳細検討した結果、福石から加賀美へ結ぶ回線ルートの途中に播磨自然高原がありまして、将来そこに高い構造物が建設された場合には、見通しがきかなくなるおそれがあるということが判明をいたしました。そのため、リスクを回避するために福石から加賀美のルートを、福石から熊山を中継して加賀美へ結ぶというように回線変更のほうを考えておりますので御報告いたします。

熊山の中継所は、既設の東備消防組合の鉄塔を利用して、福石向けにパラボラアンテナを設置することとしておりましたが、このたびの回線変更に伴うと、加賀美のほうに向けてもパラボラアンテナを設置することということで考えております。

パラボラアンテナが2機となるため、熊山の既設の鉄塔の補強工事が追加されてきます。そのことにより、事業費増となる見込み分を事業費の抑制を図るために、多重無線の室外装置を局舎内に置くという方式から、アンテナのすぐ下、アンテナ直下に置く方式に変更したいと考えております。

また、地区公民館や総合支所などに置く半固定型の無線機ですが、当初計画していなかった備前市市民センターを追加設置するということに考えております。

以上の4点について工事の内容の変更を御報告いたします。ぜひ御協議賜りたいと思えます。

なお、この変更で熊山の中継所の鉄塔補強工事が補助対象から外れるということがわかりました。補助対象金額が約380万円減額となりますので、歳入のほうでいうと、その2分の1以内の補助金が減になるかなというふうには今は考えております。歳出全体でも増が見込まれますが、増額の詳細については、まだ詳細な設計、最終的な算定ができておりませんので、ぜひ10月の委員会で御報告させていただけるように準備に当たりたいと思えます。また、11月定例会で変更契約の議案を上程したいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

資料の図面ですが、1枚目が修正前ということで、こちらを見ていただくと、右の下のところに福石中継所というのがありまして、右の上のほうに加賀美中継所があり、それを結ぶというところで一部兵庫県側を通過するようなことになるんですが、その場所に別荘地があるということで、今現在建物は建っておりませんが、将来そこに建物が建つということになると、非常にリスクが高いかなということで、それを回避するためにルートの修正後という2枚目を見ていただい

て、こちら備前市役所から福石の中継所のほうに行っております。で、福石の中継所から熊山の中継所へ行ったものが加賀美の中継所へ届くというルート変更を考えております。

A3の図面は、熊山の中継局ということで、左に変更前、右に変更後ということですが、変更前は鉄塔の一番下のところに新設備前市防災用アンテナと、真ん中が東備消防のほうに向けたものが今ついてあるものと、それから一番上のところに福石のほうに向けたパラボラアンテナが一番上につくということで計画をしておりましたが、右側になると、一番上につけるのはこちらは東備消防が将来増設とかをするとき用に残しておくということで、真ん中の東備消防は今現在使っておりますが、一番下に最初は棒状の縦のアンテナだけをつけるということでしたが、そこへその上に直接鉄塔にパラボラアンテナを2つつけるということで今回考えております。福石向けと加賀美向けという2つのパラボラアンテナをつけると。

それから、福石の中継局ですが、こちらは変更前は市役所のほうに向いているものと加賀美のほうに向いているものがつくという予定でございましたが、変更後は市役所のほうに向けるものと熊山のほうに向けるものというふうに変更するように考えております。

以上が防災行政無線の整備工事の一部内容の変更ということでございます。

○河井財政課長 財政課から28年度機構改革について御説明させていただきます。

お手元に行政組織図をお配りしておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

10月1日付で新庁舎の建設計画の推進、既存公共施設の再配置等を含めた形で機構改革を予定しております。

現在の総合政策部の中に施設建設・再編課、その配下に施設建設・再編係を配置しまして、現在の契約管財課財産マネジメント係を財産管理係に戻します。これによりまして、機構改革後は、26課57係という体制に変更となります。こういった形で今回、予算計上もしております。庁舎関係の整備予算、こういった事業を推進するために専門の部署を設置するという機構改革を予定しておりますことを御報告させていただきます。

○山本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、報告に対して質問のある方は。

○守井委員 台風16号なんですけど、大きな被害がなくてよかったなと思うんですけど、今回の被災について災害対象になるんだかどんなんですか。

○柴垣危機管理課長 現在聞いておる内容では、直ちに災害対策をとる部分が非常に少ないように思います。ただ、まだ現時点ということですので、この後、また災害の報告等がされると、それはまた再度検討しないといけないと思いますが、今現在聞いておるところでは特に災害対象としてやらないといけないところではないかなと思っております。

○守井委員 のり面崩落が出ていますけど、直すのであれば、費用かかるんじゃないかという感じがするんですけど、その辺は。

○柴垣危機管理課長 このあたりは、担当のほうで再度調査のほうはしていただかないといけませんと思いますが、今回の崩落は、石が転げ落ちてきたとか、通行には特に支障のない範囲での小規模な崩落でございます。

○尾川委員 備前市内には雨量計は6カ所だけですか。

○柴垣危機管理課長 6カ所のみです。

○尾川委員 備前市以外の例えば気象庁とか、あるいは東備局とかには別に設置していない、備前市内にある雨量計はこれだけですかということですか。

○柴垣危機管理課長 先ほど言いましたように、市で設置しておるものだけではないんですが、国、県も含めて全てで6カ所ということです。

○尾川委員 市民からよく聞かれるんです。やはり局地的なゲリラ豪雨というのが多いようなんです、そういったことを今後考えて、もう少し詳しい地域で雨量計あるいは風速計などの設置をぜひ考えてもらいたいなというのを問題提起して、それについてどんな考えですかね。

○柴垣危機管理課長 直ちにというわけにはいかないと思いますが、委員の御意見を受けとめて今後協議はしていきたいなと思いますが、国、県にも要望として、ただ備前市内で6カ所というのは多いほうだと思っております。

○尾川委員 ぜひもう少しふやして、今の気象状況からしたら、箇所をふやして、もう少し早目に手当てができるようなことを考えてもらいたいということと、もう一点は、いつも書類をいただいておりますけど、災害の記録というのをぜひ写真も含めて残していくようにしていただきたいということです。被害額なんか大きな災害は冊子が出てきとるんですけど、やはりこういうのを積み重ねて災害事例というんですか、参考にしていくというふうなことをぜひこれと合わせて、気象状況をもっと詳しいものを残していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○柴垣危機管理課長 災害の状況については、参考事例として残していきたいと思っております。

○尾川委員 避難所ですけど、先ほど説明で16カ所というふうにお聞きしたんですけど、避難所は全てで幾らかだけ確認したいんですが。

○柴垣危機管理課長 対策本部で指定をして、今回開設したのが16カ所ということで、それぞれ自主防災組織等で各地区の中において開設している避難所もあるのではないかなと感じておりますが、今回、職員を配置して開設をした避難所はこの16カ所ということでした。

○尾川委員 ちょっとそこが違うような気がするんです。普通でしたら避難所として決められたところ、要するに自主的な避難所じゃなしに、市として決めたところで全て避難所として開設しとるんですかということなんですけど。

○柴垣危機管理課長 全てにおいて開設をしたかということ、把握はできておりませんが、先ほど言いましたように恐らく市内100カ所以上がハザードマップ等で記しているものについては、避難場所っていうのがあります。それについて、全ては開設ということにはなっていないと思

ます。ただ、先ほど言いましたように自主防災組織とか、各地区の中で避難所をというふう開設しているところはあるかと思ひます。そういったものがハザードマップにある避難所と一致しているところもあれば、違ふところもあるかもしれません。申しわけございません。把握はできておりませんが、あくまでも対策本部で避難所を開設しようということ、職員が行って開設したものが16カ所ということでございます。

○尾川委員 ちよつと長くなるけど具体的な話をする。要するに備前商工会館とか片上小学校なんか普通じゃたら避難所として開設されるんですよ。今回は市民センターだけに限定されるわけですよ。別にそれは判断すりゃええんじゃないけど、自主防災とかじゃなしに、市として決めた避難所で今回、本部で決めるのはええんじゃないけど、何カ所ですかと。そういうものを流動的ですよということを別に否定しようわけじゃない。ただ、なぜそつちは開設して、こつちは開設せんというのがあったんですかということをお言ひする。

○柴垣危機管理課長 当初開設を予定しているものは17カ所ありました。その中で1カ所減というのは、実は片上地区で委員おっしゃったところなんですけれども、片上の中に商工会議所と市民センターと片上小学校と3カ所あって、東片上については商工会議所にしよう、西片上については市民センターと片上小学校の2つにするのではなくて1カ所、市民センターにしようということにして、片上を2カ所にして、片上小学校が1つ減ということに16カ所しております。

○尾川委員 要するに避難命令が出たら、やはり市民は体で覚えているというか、イメージを持つわけですよ。だから、そういうところが外れたりするということがちよつと問題かなということに指摘があつて今回言わせてもらはうんですけど、そういうもんも含めていろいろ配慮してほしいなという、だから限定すんなら限定してもええと思はうんです。その3カ所も4カ所も5カ所もする必要ないと思はうんですけど、それはそれなりにやはりこういう場合もあるよと。もう避難所はこことこことここという、皆イメージを持っておりますから、その辺でちよつと懇切丁寧な説明していただけたらなということなんです。

○柴垣危機管理課長 申しわけございません。市民のための配慮がちよつと欠けておつたかもしれません。実は片上地区については、高潮の対策というものも考慮してということで、高潮の場合だと、市民センターよりも片上小学校のほうがいいかなということに、片上小学校を選ぶことも過去、両方開設したときもひよつとしたらあつたかもしれませんが、どちらかを選ぶというな形で、高潮の場合は片上小学校というなケースがあつたように覚えております。

○山本委員長 ほかに。

○石原委員 被害情報のところで聞き漏れかもしれんですけど、土砂災害が1棟発生ということなんですけど、こちらのお宅はどの地区なのか被害状況もわかればお教えいただきたいと思ひます。

○柴垣危機管理課長 こちらは、佐山地内の民家なんですけれども、裏にあります一段高い畑の

のり面がずれ落ちて、民家の1階部分に寄りかかってきたという状況で、おおむね延長が15メートルぐらいのところの一部崩落したということで、お住まいの方は最初ちょっと気づいていなかったということだったんですけども、そういった事象があったので、すぐ隣の御親戚のところへ避難をされたという、民有地が1カ所というのが実はこの土砂災害であったのが民家だったという内容です。

○石原委員 ちょうど1年前の9月議会の一般質問で市長に向けて、他市の土砂災害への除却等の事業に対しての補助事業等の提言を含めて申し上げたんですが、他市の状況を鑑みながら今後検討していきますというような答弁をいただいた覚えがあるんです。今回、提案されとるほかの所管ですけど、高校生の支援であれば、前回の議会で一議員が申し上げたようなことを参考に今回提案したような流れもありましたんで、それこそ1年前の提言になるんですけども、しっかり他市の状況も研究、検討されながら進めていっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○柴垣危機管理課長 そのように検討していきたいと思います。

○山本委員長 ほかに何か。

○柴垣危機管理課長 先ほど尾川委員から御質問のありました避難所なんですが、こちら防災計画のほうでは、市内で148カ所を記しております。毎回災害等が予測される場合、特に予測ができる台風とかの場合が多いと思うんですけども、タイムラインというものを今、取り入れて、備前市では対応に当たっております。そのタイムラインをホームページとかフェイスブック等で掲載して、それによる開設を当初17カ所としておりますが、途中検討が入りまして、今回16カ所の開設ということでタイムラインをホームページで掲載しております。災害の規模等が毎回同じではないので、避難所については、その災害の規模に応じて開設を考えていきたいと考えております。

○山本委員長 ほかに何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、それでは、引き続き所管事務調査に入りたいと思います。

***** 所管事務調査 *****

○石原委員 事前に資料をお願いしておりまして、御提出いただきありがとうございます。

まず、防犯パトロールについてなんですが、コムスの使用実績ということまでいただいております。執行部からのこの御提案の理由の中で、たしか直前に起きた児童誘拐事件等も上げられて、しっかり防犯に全市を挙げて取り組んでいく中で、各地区へ要望を伺って、配備をされた経緯でしようけれども、こうやってみますと、地区によってかなり走行距離、回数もなんかも違いがあるんですが、寒河地区のパトロール隊の運行状況を見ますと、距離も走行回数もゼロになっただけですけど、こちらはどういう状況なのでしょうか。

○柴垣危機管理課長 こちら寒河地区のほうのひなせっ子安全・安心パトロール隊の寒河班なん

ですけれども、委員のおっしゃるとおり、昨年度も実績はかなり低いものです。今年度もいつごろこれがスタートするのかなとは思っておるんですけれども、地区のほうでそれぞれお願いをして回っていただいている、コムス自体は動いてないんですけれども、実際の見守り隊自体は結構な頻度で出てもらっているということはお聞きしております。なぜコムスを使っていただけないかというのは、申しわけありませんが、まだ確認ができておりません。

○石原委員 これからまだ有意に使われていくかもしれんのですけれども、このケースでいいますと、たしか各地区にお伺いを立てて、手が挙がったところへ配備をするような形でして、資機材等の新たな配備、導入の仕方も一つの今後に向けての大きな検討材料として生かさせていただきたいと思います。

それから、仮にもそういう形で導入はされておるんですけれども、少しでも有効に活用いただけるようなバックアップも進めていただきたいと思います。

○柴垣危機管理課長 コムスの利用については、毎年、保険に入る関係もあるんですけれども、それぞれに毎年確認をして、どなたが乗られるかということで免許証等を掲示していただいて、保険等に加入するようにしておりますので、利用をしたいという意思の確認、そういった手続等を踏ませてもらっているんですけれども、実際まだ走行されていないことについては本当に我々としても残念な思いなんです。今後はそのあたりもよく話をしながら、もし使うことができない、ほかの地区で利用を求める声が上がるとしたら、変わってもらってというふうなことも考えてもいいかなというふうに思っております。

○石原委員 しっかり利活用されるように働きかけも、それから内部の検討もいただきたいと思います。

それから、伊部地区のなんです、これも乗られ方、使われ方というのものもあるんでしょうが、回数に対しての走行距離なんです。例えば6月でいきますと、2回の回数で走行距離56キロということで1回当たりがもう二十数キロ平均の乗られ方のお見受けするんですが、1回当たり二十数キロも伊部全域を網羅した形で回られようと捉えておたらええんでしょうか。

○柴垣危機管理課長 申しわけありません。各地区の距離というんですか、どういったルートを通られるかということまでは把握はできてないんですけれども、確かに伊部地区からすると、浦伊部もあつたりということでエリアとしては結構広い部分ではあるかもしれません。これが1回6時間の充電で約50キロ走れるということではあるんですけれども、結構一杯一杯の距離を走られとるのかなというふうには感じております。申しわけありません。その使用のルートについては、また機会があれば、各地区で聞いてみたいと思います。

○山本委員長 ほかに何か。

○田原委員 アルファの件でお尋ねをしておきたいと思います。

仮庁舎の対応についてということで、一般質問をしたところ、いわゆる仮庁舎を日生、吉永支所を活用するべきだということに対してそこは使えないということの中で、3施設を同時に建て

かえするんだと、こういうような答弁であったわけですが、今回、予算が出ております。予算が通るか通らんかはわかりませんが、そういうような中で私は解体撤去ということの提案をさせてもらいました。ところが、要するにアルファは引き続き使うんだと、こういう答弁でした。さらに、それはいわゆる公費を使つての公営なのか、また民間活用なのかということを開き合わせたところ、それは今後考えるんだということでしたよね。そういう中で、資産価値について16億円何ぼかというような答弁があったと思うんですよ。それはどう考えられているんですか。

○尾野田庁舎移転担当官 資産価値として16億円あるということで、それを活用したいというふうには考えております。

○田原委員 16億円もある資産をなくしたくないんで活用したいんだということでしたよね。担当も16億円というふうに踏んでいるんですか。

○尾野田庁舎移転担当官 28年度の再評価価格を計算すると、約16億円ということで、それだけの資産があるというふうには考えております。

○田原委員 28年度の何の価格ですか。

○尾野田庁舎移転担当官 再建築価格を出して、その評価額を出しているということで、固定資産税の対象になる評価額というもので、それだけの価値があると考えております。

○田原委員 23年度の産業委員会だったか、特別委員会だったか、ちょっと今、調べているんですが、当時残存耐用年数を12年、不動産鑑定、土地1億円、建物は2,500万円、こういうふうなことを執行部は我々に提案しとるんですよ。だから、あれを民間に払い下げという話を5,500万円で購入しとるけれども、実際は1億2,500万円なんだということを言うてるんですよ。それが何でいきなり16億円にはね上がったのかなと思って、びっくりしとるんですけどね。どっちが正しいのか。アルファの対応について市はどちらを今後、16億円という表現をしていくのか、平成23年度に提案した金額、土地1億円、建物2,500万円、どちらを今後基準にアルファ問題を検討していくつもりなのか、休憩でもして教えてください。

○山本委員長 休憩します。

午後1時58分 休憩

午後2時15分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を開会します。

○尾野田庁舎移転担当官 先ほど1億2,500万円ということをおっしゃいましたが、これ今、調べていますと、不動産鑑定で23年当時この数字が出ていたものと思われます。16億円というのは、28年度時点での固定資産評価の数字になってきますので、どちらが正しいかという話につきましては、今後、内部で検討したいと思っております。

○田原委員 しっかり検討してほしいんです。とにかく1億2,500万円と16億円というのは全然違うからね。どっちの物差しで私たちがあれをもつたいないというか、壊して新しいもの

をつくりましょうかという評価判断を同じ基準で比べてほしいんです。それをお願いしときます。

それから、9月11日の公開について、消防点検に合わせた公開だった。それに便乗した公開だったというにたしか市長も答えられたと思うんですけど、それは実際そうだったんですか。

○尾野田庁舎移転担当官 そのとおりです。

○田原委員 わかりました。よう覚えとってよ、百条で聞くで、今度。

それから、この間の一般質問では、消防のことだけ言われた。今までは警察の捜査に支障があるから見せんのだということを書いておられたけども、きょうの予算委員会の答弁では、いや、市に管理権があるんだから、市がオーケーというたらええんだというて言われたね。確認しておきます。

○尾野田庁舎移転担当官 おっしゃるとおりです。

○田原委員 それでは、百条委員会では、全部公開してくれるんですね。

○尾野田庁舎移転担当官 一応全面的な公開を考えておりますが、消防法の絡みがありますので、東備消防にも協力依頼をしております。東備消防のほうで安全確認ができる範囲でということとさせていただきたいと思います。

○田原委員 わかりました。それでは、9月11日の公開は、消防の点検に合わせての公開だったようですから、一般の人たちの被害箇所を見たいという希望については、消防の安全を確保しさえすれば、その人たちにも見せてあげるというに解釈したらええんですね。

○尾野田庁舎移転担当官 いや、私どもが思っていますのは、百条委員会で盗難の問題を解決したいということなので、百条委員の方については、犯行現場を公開するというような形で考えております。

○田原委員 アルファは、あなたたちの施設じゃない、市長の施設でもない、市民の施設なんですよ。市民の施設を市民の人たちがどんな被害を受けとんのかと、2, 300人の署名までつけて見せてほしいと言ようるわけ、被害箇所を。それを無視するということですか。

○尾野田庁舎移転担当官 無視ということではないんですけども、やはり不特定多数の方に見ていただくのは、問題があるのかなと思います。

○田原委員 不特定多数じゃないんです。9月11日みたいに1日4回20人ずつに分けて、一、二回じゃなしに、これ百条の勉強をしようすると、盗難に遭っているのは1階から4階までの内部の中が全部引き抜かれておると、それから5階の自家発のところ、6階での受電施設か、そういうところがずたずたに壊されています。それで、推定被害額は約1億円、復旧するにはだめですと、新たにすべきでしょうという中国電気保安協会のコメントが出とるがな。そういう中で、さあ、どうしようかということをお百条でその原因と後始末をこれから精査するわけだけでも、私たちは市民の代表として調査をしようとしているわけ、市民の人たちが見たいということを見せないということにならんじゃないかと。答えにくいかもしれんけど、私の言っていること

はおかしいかな。

○尾野田庁舎移転担当官 今回の百条委員での公開につきましても、警察等が協議しております。その中でうちのほうから見えますよといったことを警察の内諾をいただいております。そういうことですので、市民の方につきましてまた別の問題なのかなと思いますので、それはそれでまた検討したいと思いますけど。

○田原委員 百歩譲りましょう。1月25日時効になりました、警察一切関係ありません、そしてたら自由に見せてあげるわけ。

○尾野田庁舎移転担当官 時効等は、今回の公開とまた別問題ではないかと思います。

○田原委員 苦しい答弁を引き出そうとして申しわけないから、もう一点だけ聞きます。

今回、250万円で被害箇所を調べようという予算、私はぜひ皆さんにお願いして、これを通してもらいたいと思っているんですよ。それが済んだ後なら見せるわけ。

○尾野田庁舎移転担当官 予算が通ったらというのとまた別の問題だと思うんですけど。

○田原委員 いやいや、そんなこと言ようらへん。予算を通そうと。予算は、ぜひ皆さんに同意してもらって、私が5年間ずっと言い続けとんじゃから。被害金額を査定しましょうという言い続けとるから、250万円の予算は大変ありがたいことです。損害賠償請求に可能な今回の調査ですなというたら、そうですという答弁を予算委員会でもらったんだから、早く調査をしてくださいと。それが済んだ後なら、自由に見られるのかということ聞きよん。

○尾野田庁舎移転担当官 この250万円の予算が通りましたら、調査のほうはしたいと思いません。その後の公開につきましては、今後検討させていただきます。

○山本委員長 よろしいか。

○田原委員 はい。

○石原委員 旧アルファビゼン、公有財産に関連してなんですけれども、ちょっとこれどなたにもどこへぶつけたらいいのかという葛藤の中で申し上げるんですけれども、先立っての一般質問で市長に対して解体も選択肢を含めて同じテーブルに並べて検討いただくべきじゃないですかという提言を申し上げました。前回の議会で仮庁舎としての旧アルファビゼンの利活用の採決の際に、利活用に賛成される議員の方が先ほど出てきた16億円の評価額、それから5億円とも言われる解体費用の面から認めるべきだという賛成の討論をされました。採決の結果、旧アルファビゼンを仮庁舎として改修、利活用をすべきではないという議会としての一応の意思表示がなされたことと捉えておるんですけれども、その施設に対して解体も含めて改修、再利用がどれだけのこれからの備前市に影響を与えるのかということも鑑みながら、検討材料の一つに解体も入れるべきではないですかの問いに、市長はかたくなにいやいや、16億円以上の資産価値があるから解体するわけにはいかないというようなことで、このあり方というのは果たして本当にどうなのかなと。一方では議決決議を重んじます、尊重してきますと言いながら、一旦議会としての意思表示がなされたあの施設に対して議員のそういう提言も謂わば無視するような形でかたくなまでに御

自身の思いを持って、今後も考え続けていかれるという、これが果たして本当に首長としてのあるべき姿なのかなど。ごく限られたああいう時間の中で市長と相對するわけですけれども、ああいう時間でもう限られてしまいますんで、こういう思いを何とかしてお伝えするのがこういう場なのかなど。一番近い市長室長等にお伝えすることですので、とにかく予算検討、市長がお持ちなんですけれども、今後、大きなこういう市民の関心も高いああいう施設に関してみんなで議論して進めていきたいと思いますという働きかけに対して、ああいう公式な場でもかたくなに謂わば門前払いのような、いや、私はあなたとは違うんですというなことをずっと永遠とこれからあの方が市長である限り続いていくのかなという、それが果たして本当にあるべき姿なのかなど。

一つお聞きしたいのは、今後もそういうことで首長である市長のあの施設に対するそういう思いが大きく反映された提案が次々となされることを我々議員は待ち受けるのみなんではなかろうかということ、あのビルのこれからの姿に対して一切提言する場もチャンスもないのかなという思いがずっとあります。その点、お答え可能ならいただければと思うんですけど、どういう場で議会議員は意思表示をして提言をすればいいのか、思いがあるんでお願いします。

○今脇市長室長 この間の一般質問、それから質疑、それから今回の委員会のお話の内容を含めて、庁舎内全体で意思の確認といいますか、そういうものを進めていかなきゃいけないかなというふうには思います。決議等の尊重という話がありましたけども、その辺も含めていま一度考えていかなきゃいけないというふうには思います。アルファの利活用についても全体的な意思統一をしていかなきゃいけないかなというふうには思っております。

○石原委員 必要な議論はとにかくあの手この手で大きな施設をどういう形で使っていくんかじゃなくて、本当にあの建物、将来備前市のためにどうするんだという議論が一番必要だと思いますんで、どう使うかじゃなくて、どうするんだという議論をまずはしていかなきゃいけないかなと思います。この点、僕らの声がなかなか届かんんですけど、しっかり市長にも届けていただく努力をぜひともお願いしたいと思います。

○今脇市長室長 市のこれからの方向性といいますか、市民福祉の向上という方向は二元代表制のもとでは一緒だろうと思いますんで、何が一番いいのかというのを皆さんが考えて、意思統一をして、いいビジネスをつくっていくようにもっていかなきゃいけないかなというふうには思っておりますんで、今後、内部でまたいろいろ協議をさせていただいてとは思っております。

○石原委員 ありがとうございます。ぜひとも今後に期待というか、前に向いて進んでいければと思います。

それから、公有財産ちょっと離れるんですけど、よろしいですかね。

○山本委員長 いいです。

○石原委員 ICTのタブレットに関してなんですけれども、これも先日取り上げさせていただいて、昨日それこそここで委員会を傍聴してまして、割とはっきりなしに皆さんの携帯かとは思ってますけれども、警報といいますか、情報が随時流れてきたんですけど、それこそきのうの

ような場面こそこのタブレットが本来は活躍をして、持っておられる方に市からの情報また地区の状況等をやりとりしたり、通信をしたりしながらというのがあるべき姿じゃないかと思うんですけども、昨日のケースでいきますと、僕がちょっと確認できんかったただけかもしれないですけど、こちらのほうへの災害に関する配信というのはなされとったんですか。

○山本委員長 誰が答えるん。

今後よう研究するんか、どのようにするんかな。もう次の委員会までによく考えてきてくれたらええが。

○石原委員 多分済みません。これもさっきのコムスにも関連するんですが、御提案のときにこれも直前に起きた広島豪雨なども例に挙げられて、しっかり防災に備前市はICTを活用していくんだと、そのための実証実験のために300台の御提案があって、予算が認められたところだと思うんです。だから、防災面で一番これが活躍するために今、まさに実証実験を行われと思うんですけれども、そこを不十分なままで今年度までと思うんですけれども、実証実験が果たしてどれだけの意味を持つのかなということがあります。

それから、この間、一般質問の中で台数のお答えをいただいたんですが、今現在の配布台数。主に区長さん、民生委員さん、市職員、消防団、地域おこし協力隊等、それから災害時の避難所用ということであわせてのお答えあったんですけれども、これを足してもなかなかお答えいただいた総合計268台にならんのですけれども、ここをもう一回、現在の配布状況を改めてお教えていただければと思うんですが。

○野道企画課長 268台の内訳を申し上げますと、議員さんに14台。職員、幹部職員が主でございますが、40台。区長、民生委員さんが124台。協力隊の方々、地域おこし協力隊の方が28台ございます。それから、ミュージアムのほうに館内利用ということで12台貸し出しております。それから、消防団が31台。それからアプリの動作確認用ということで3台、災害時に避難所に持っていってもらうのが16台で268台ということになります。

○石原委員 この間の答弁で議員であったり、ミュージアム、それからアプリの動作確認用ですか、そこらあたりがちょっと欠けておったんかなと確認できました。ありがとうございました。

それから、今年度の当初予算でこのICTタブレットに関して業務委託料が計上されておるわけですが、そのうちの200万円ですか、委託料がこちらのタブレットのびせんnaviの改修等に充てられておったんですけれども、そちらの進捗状況等はいかがでしょう。

○野道企画課長 現在、業者と打ち合わせをしておる段階でございます、詳しい仕様といたしますか、変更分につきましてまだ検討している状況でございます、完了には至っていない現状でございます。

○石原委員 そこも実証実験ですので、せっかくの費用をかけての実験が生かされるように、それこそしっかりスピード感を持って進めていただきたいと思います。

それから、区長さん等からもお話を伺ったんですけれども、年度がわりで区長さん等の交代で

この機械を持つとられる方から次の方へというその引き継ぎのタイミングに、やはり市当局から何か説明であったり、この事業の意義であったりの説明会が可能なのか、どういう形がふさわしいのかわかりませんが、やはり市当局からこの機械はこういう思いで導入されて、こういう形を目指して進んでいきよんですよというような思いを伝えていただく、また使い方の説明等を求めるような声もあったんですけども、今年度で実証実験は終わるんですけども、使われる方への説明についてはどのように。

○野道企画課長 引き続き使っていただく区長さんですとか、消防団の分団長の方とか、お配りしている方たちで御希望の方には7月に説明会をさせていただいてはおります。ですが、ちょっと周知が徹底できていなかったのかと思います。

○石原委員 ありがとうございます。そういう取り組みもなされておるわけですから、それこそもったいない面もあるなど。されるのであれば、周知も図っていただいて、より広く浸透していくようにしていただきたいと思います。

それから、この間のこの事業に対する市長の御答弁の中で、来年度以降の考えとして、事業の拡大に向けて検討してまいりたいというお答えがあったんですけども、ここで言うこの事業の拡大に向けての検討というのはどのようなことを想定しとったらええんでしょうか。

○野道企画課長 タブレットもなんですが、びせんn a v iというアプリでございますね。先ほど申しましたように今仕様について検討をしているところなんですが、こちらのほうの充実を図りまして、今後、実証実験だけでなく、実際に有効利用ができるようなものにしていきたい。

それから、タブレットにつきましては、どういうふうを活用していくかというのはまだ検討中でございます、現在これと云う案はございません。

○石原委員 たびたび申し上げますが、今後についても、こういう委員会の場合でも機会があれば、許されるのであれば、こういう形で今後考えていますという形で進んでいただければという思いをお願いも含めて申し上げます。

○柴垣危機管理課長 先ほど御提案のありましたタブレットでの防災での活用の件でございますが、確認できていないんですけども、携帯等へのエリアメールということで特定の携帯電話になるかもしれませんが、こちらへのエリアメールの発信はできておったんですけども、タブレットへの発信ができていたかどうかというのはちょっと確認ができていないので確認をし、今後、有効に活用できるような方法等を考えていきたいと思っております。

○石原委員 ありがとうございます。

ちょっと離れまして、定住化政策についてなんですが、これも年度途中でどこまで伺いできるかわからんのですけれども、新築補助、家賃補助、それから空き家の購入補助等について、現状での申請状況、交付状況等がわかればお教えてください。

○野道企画課長 今年度8月末現在まで集計できております。まず新築住宅に关します補助ですが、今年度に入りましての申請件数が14件でございます。それで実際の執行額は、現在では9

件で900万円となっております。

家賃補助につきましてですが、28年度に入りまして、新規に申請のありました件数が27件でございまして、執行額が453万円となっております。

それから、新しく今年度からできております空き家の活用促進のほうでございまして、申請が9件ありまして、執行額435万円となっております。

○石原委員 それぞれ3つの事業なんですけど、市外の方、市内の方というのはわかるんですか。

○野道企画課長 簡単に集計はしております、新築の補助につきまして2件が市外から家を建てられて入ってこられたということになっております。家賃補助につきましては、6件の方が市外から来られています。それから、空き家の活用は、2件の方が市外から来られていると、残りには市内に居住されている方の活用ということになります。

○尾川委員 定住の関係で、きちっと統計を出してくれたらええけどね。本当に新築なんかも建てたわ住んどらんわというような実態調査も。その点は大丈夫なんかなと思ったりして、ようその辺、疑ってかかるいうんじゃないしに、やはり本当に定住化が進んどんかというチェックも兼ねて、こういうデータが適宜出してもらえたら、いろんな視察をやっとるはずだけど、その効果は上がっていきよんかなという。転入転出で一般質問したけど、そんなに転入転出を見たら、数値とすりゃもう減るばっかしで、本当に恐ろしいぐらい、やむを得ん、力のない自治体はどんどん衰退すんかもわからんけど、それじゃあこっちは困るから、その辺ちょっとどういう効果があるんかに関して、忙しゅうてもタブレットの話を聞きょうで感じます。もうエリアメールで、タブレットで、メールでやる、その担当がおらんのかなと思うんです。それはそれとして、実態を調査してもらって、また報告してください。

○野道企画課長 今回といいますか、申請等がございました件につきまして、詳しく資料といたしますか、つくらせていただきまして、特に新築なんかは、登記、それから住民票なんかの確認まではさせてもらっているんですけど、その後といわれますと、そこまでできないのが現実かなと思えますが、いずれにつきましても転入していただけるっていうのが一番いいわけで、そちらのほうができるだけできますようにいろいろと考えていきたいと思えます。

○尾川委員 きのう委員会があったりして、ANAと早稲田の事例が2件あったんですよ。それについてもどういう取り組みを、市長は熱意がある取り組みの報告をされとったんですけど、その辺もどうそれを生かしていくかというのをまた報告してもらえたらと思うんですけど。

○野道企画課長 済みません。きのうのきょうなんで、ちょっときょう報告はできてございませんが、また概要につきまして報告をさせていただけたらと思えます。

○山本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、これで所管事務調査を終わります。

以上で、総務産業委員会を閉会いたします。

御苦勞でございました。

午後2時49分 閉会